



令和4年度

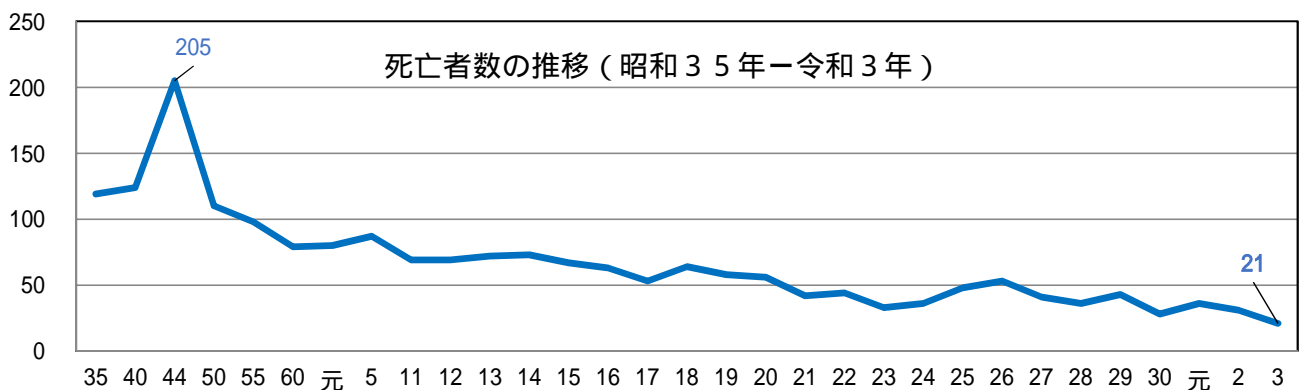
# 年末年始無災害運動を実施します

## 令和4年10月末現在の労働災害発生状況

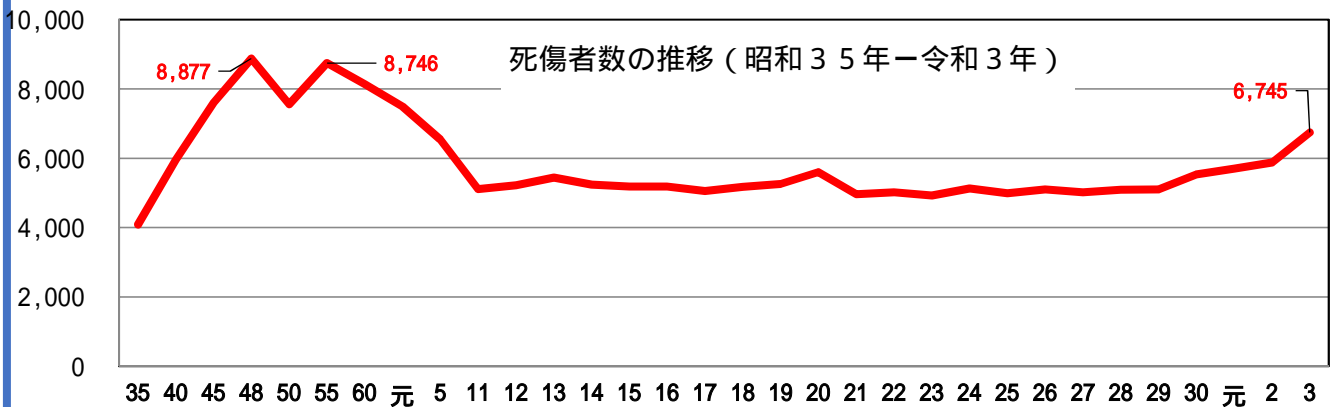
千葉県内の労働災害の発生状況は、10月末日現在（速報値）、死亡者数は20人と、去年同期比で6人増（+42.9%）となっています。

死傷者数は、職場感染による新型コロナウイルス感染症4,182人を含め8,597人と、去年同期比で68.6%の大幅増となっています。

## 千葉労働局管内における労働災害発生状況



（注）死亡者数は千葉労働局調べ。  
新型コロナウイルス感染症関連（R3年2人、R2年1人）を含む。



（注）昭和29年～47年は休業8日以上、昭和48年以降は休業4日以上。  
平成23年までは労災給付データ、平成24年以降は労働者死傷病報告による。  
新型コロナウイルス感染症関連（R3年1,033人、R2年384人）を含む。

### 発生状況の推移について

#### <死亡者数>

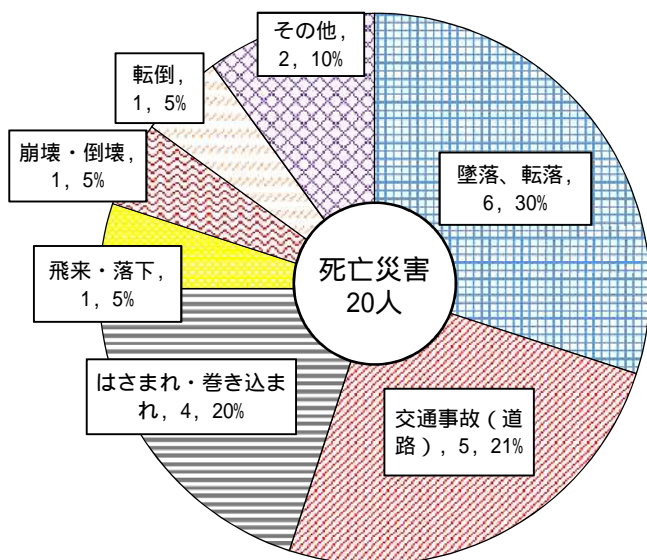
平成27年以降は30人台から40人台の間で増減を繰り返しており、令和3年は前年比10人減少の21人と過去最少となっています。

#### <死傷者数>

昭和48年の8,877人をピークにその後減少し、平成11年以降は5,000人前後で推移、平成23年に労働安全衛生法施行（昭和47年）以降最少となりました。平成28年から増加に転じ、令和3年は6,745人と6年連続して増加しています。令和4年は、令和3年をさらに上回るペースで発生しています。

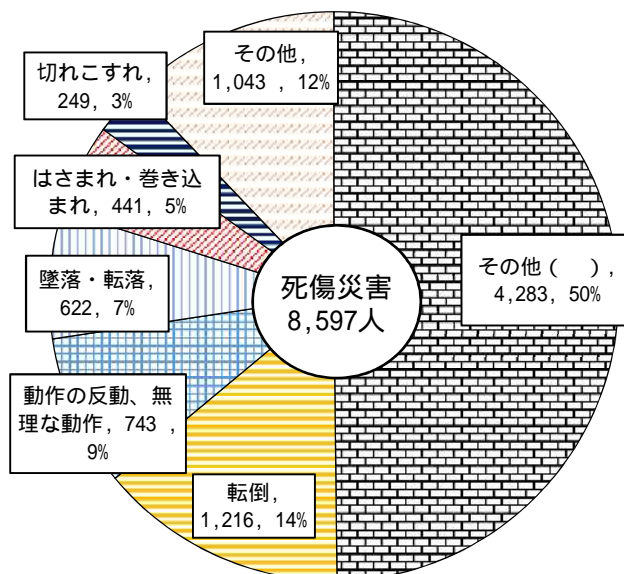


死亡災害（令和4年10月末現在）



出典：労働者死傷病報告

死傷災害（令和4年10月末現在）



出典：労働者死傷病報告

その他（ ）は主として感染症による労働災害を示す分類

### 事故の型別について

#### <死亡災害>

「墜落・転落」が最も多く6人（全体の30%）、次いで交通事故が5人（21%）、「はさまれ・巻き込まれ」が4人（20%）となっています。新型コロナウイルス感染症による死亡災害は発生していません。

業種別では、建設業が6人、陸上貨物運送業が4人、商業が3人、製造業が1人となっています。

#### <死傷災害>

新型コロナウイルス感染症によるものが約半数を占めています。「その他（新型コロナ感染症等）を除く。」を除いた死傷者数について見ると、「転倒」と「動作の反動、無理な動作（腰痛等）」の2つの事故の型で全体の約3分の1以上を占めています。

建設業、陸上貨物運送業においては、「墜落・転落」が最も多く発生しています。

## 労働災害ゼロを目指してリスクアセスメントの実施を徹底しましょう！



各事業場においては、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害、交通事故、転倒災害の防止を重点として、労働災害防止に取り組みましょう！

### 重点事項

墜落・転落災害

はさまれ・巻き込まれ災害

交通災害

転倒災害



第13次労働災害防止計画（2018年度から2022年度までの5か年計画）  
～ Safe Work CHIBA ～ 「一人一人が安全で健康に働ける「ちば」のために」

#### 基本目標

！！令和4年度（2022年度）が最終年度です！！

死亡災害：2017年と比較して、2022年までに**15%以上**減少させる。

死傷災害：増加が著しい業種、事故の型に着目した対策を講じることにより、死傷者数を2017年と比較して2022年までに**5%以上**減少させる。